

様式第10 (第21条関係) (令2 経産令48・全改、令2 経産令92・一部改正)

情報処理安全確保支援士登録証再交付申請書	
収入印紙 (収入印紙は消印 しないこと)	年 月 日
経済産業大臣 独立行政法人情報処理推進機構	殿
	登録番号 第 号 氏 名
<p>情報処理安全確保支援士登録証の再交付を受けたいので、情報処理の促進に関する法律施行規則第21条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p>	
再交付を受ける理由	<ol style="list-style-type: none">1. 登録証を滅失した。2. 登録証を汚損した。3. 登録証を破損した。

- 備考 1. 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
2. 機構に提出する場合には、機構の定める方法により登録事項の変更等の手数料を納付し、収入印紙は、貼付しないこと。
3. 登録証の汚損又は破損により再交付を受けようとする場合は、当該登録証を添付すること。